

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公開番号】特開2018-64168(P2018-64168A)

【公開日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-015

【出願番号】特願2016-200751(P2016-200751)

【国際特許分類】

H 04 R 3/00 (2006.01)

H 04 R 1/02 (2006.01)

【F I】

H 04 R 3/00 3 1 0

H 04 R 1/02 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月17日(2019.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対又は複数対のスピーカーユニットと、

右チャンネルと左チャンネルの音声信号を入力し、左右チャンネルの音声信号の合成処理と差分処理とを行う信号処理部と、を有し、

前記合成処理で得た前記左右チャンネルの合成信号は、対の一方の前記スピーカーユニットに入力し、前記差分処理で得た前記左右チャンネルの差分信号は、対の他方の前記スピーカーユニットに入力することを特徴とする音響装置。

【請求項2】

前記対のスピーカーユニットの背面同士を対向させていることを特徴とする請求項1に記載の音響装置。

【請求項3】

前記対のスピーカーユニットは、共通のエンクロージャーに配置され、前記エンクロージャーは密閉型であることを特徴とする請求項2に記載の音響装置。

【請求項4】

前記対のスピーカーユニット同士を同軸上に配置していることを特徴とする請求項2又は3に記載の音響装置。

【請求項5】

一対又は複数対のスピーカーユニットに音声信号を出力する音響処理方法において、

右チャンネルと左チャンネルの音声信号の合成処理と差分処理とを行い、

前記合成処理で得た前記左右チャンネルの合成信号を、対の一方の前記スピーカーユニットに入力させ、前記差分処理で得た前記左右チャンネルの差分信号を、対の他方の前記スピーカーユニットに入力させることを特徴とする音響処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

上記目的を達成するために、本発明の音響装置は、一対又は複数対のスピーカーユニットと、右チャンネルと左チャンネルの音声信号を入力し、左右チャンネルの音声信号の合成処理と差分処理とを行う信号処理部と、を有し、前記合成処理で得た前記左右チャンネルの合成信号は、対の一方の前記スピーカーユニットに入力し、前記差分処理で得た前記左右チャンネルの差分信号は、対の他方の前記スピーカーユニットに入力することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

また、本発明は、一対又は複数対のスピーカーユニットに音声信号を出力する音響処理方法において、右チャンネルと左チャンネルの音声信号の合成処理と差分処理とを行い、前記合成処理で得た前記左右チャンネルの合成信号を、対の一方の前記スピーカーユニットに入力させ、前記差分処理で得た前記左右チャンネルの差分信号を、対の他方の前記スピーカーユニットに入力させることを特徴とする。